

1. 関連文化財群の目的

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史的・地域的関連性に基づくテーマや物語に沿って、一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。

2. 関連文化財群の考え方

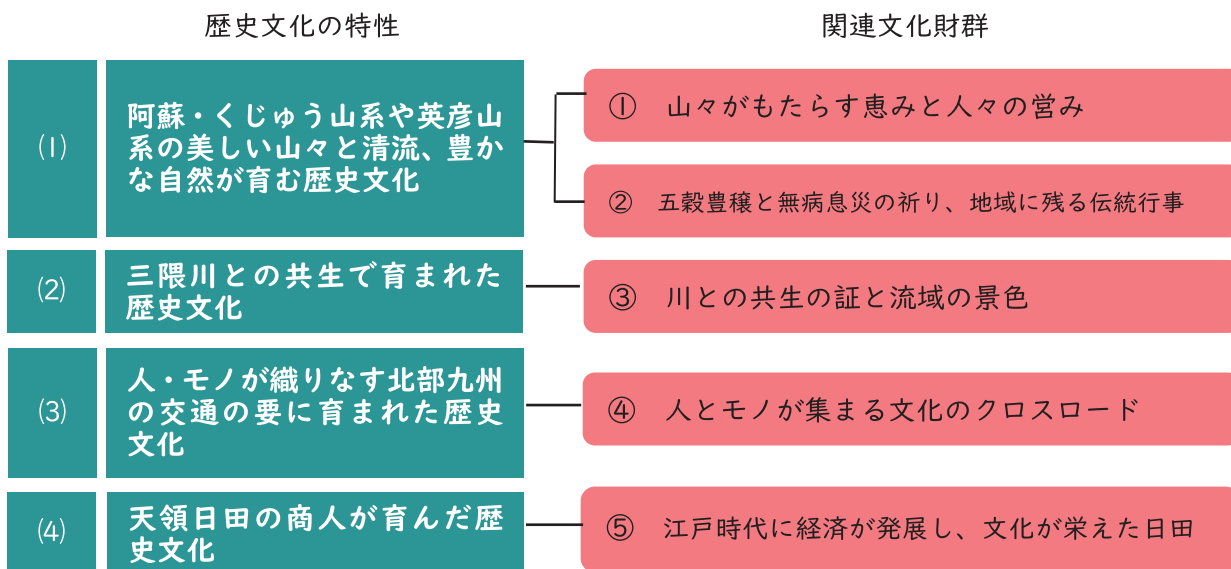
本市においては、文化財の総合的・一体的な保存と活用に向け、次の点に留意して、関連文化財群を設定する。

なお、今後の文化財の調査の進展や事業の進捗状況に応じて、関連文化財群の追加について検討する。

- ・歴史文化の特性に基づき、物語を紡ぎ、その魅力を次世代へとつなげるものとする。
- ・指定・未指定を問わず、多様な文化財の類型を含んだ構成とするものとする。
- ・市民が親しみを感じ、地域において守り・伝えられるものとする。
- ・文化財を活用したまちづくり活動につながるものとする。

3. 日田市の関連文化財群

前述の考え方に基づき、本市の歴史文化の特性を踏まえながら、次の五つの関連文化財群を設定する。



第7章
文化財の総合的・一体的な
保存と活用

図 7-1 文化財の特性と関連文化財群の関係

4. 関連文化財群ごとのテーマ、物語の概要及び構成文化財

【関連文化財群①】

テーマ：山々がもたらす恵みと人々の営み		
物語の概要		
<p><u>周囲を火砕流によって形成された台地や丘陵に囲まれ、これらの火砕流からなる腐食に富んだ土壌により、スギやヒノキの植林化が進み、林業や木工業が盛んになったほか、金の産出が産業を支え、また地域資源を活かした小鹿田焼の伝統工芸技術が継承されてきた。</u></p> <p>本市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域で、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の山々に囲まれており、こうした山系から流れ出る豊富な水は、日田盆地で合流し三隈川となって、有明海へと流れ込んでいる。</p> <p>この三隈川が貫流する市の中心部は、周囲を耶馬溪火砕流や阿蘇火砕流によって形成された台地や丘陵が巡る盆地にある。耶馬溪溶結凝灰岩や阿蘇溶結凝灰岩などからなる腐植に富んだ土壌は「三隈土壌」と呼ばれ、排水の良さを特徴とする地質特性からスギやヒノキの生育に適している。そのため、江戸時代以降、急速に植林化が進み、山間部では林業が営まれ、木工業が盛んになった。</p> <p>津江山地の鉱床をもとに興された鯛生金山は近代日田の産業を支えてきた。</p> <p>市の北部に位置する皿山地区で江戸時代中頃に開窯された小鹿田焼は、山の水・土・木などの地域資源を活かし、伝統的技法による生活雑器を製作し続けている。</p>		
構成文化財		
名称	指定等区分	概要
① 小野川上流部の火山活動痕跡	未指定地質鉱物	小野川上流部にある760万～460万年前の火山活動の痕跡。釜ヶ瀬地区のプロピライト岩峰群や上小竹地区の夫婦岩観音などの奇岩ができた。また、高温の地下水による熱作用でできた土は小鹿田焼の陶土として利用されている。
② 小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群	国指定天然記念物	今から9万年前の阿蘇山大噴火で発生し、その威力や災害状況、当時の森林構成などが明らかになっている。

名称	指定等区分	概要
③ 戸山神社の境内林	未指定植物	戸山神社を囲むようにアカガシを優占種とする自然林が残存する。イヌガシ・シキミ・ハイノキ・ツルシキミなどアカガシ＝ミヤマシキミ群落を形成する貴重な森林である。
④ 有田川の埋没樹木群	未指定地質鉱物	今から9万年前の阿蘇山大噴火で発生した火砕流に埋没した樹木群。アサダ・トネリコ・サワラ・スギなどの樹種が確認された。
⑤ <small>くらがとう</small> 鞍形尾神社の自然林	県指定天然記念物	大原八幡宮の元社である鞍形尾神社周辺に残る自然林である。ウラジログシを中心とした高木が優占種で、亜高木層のヤブニッケイ、低木層のヒサカキ、草木層のナガバジャノヒゲ等で構成されている。
⑥ 台神社の森	市指定天然記念物	台神社境内に残る自然林である。イチヨウ・ムクノキ・クスノキなどで構成され、かつては高さが20mを超える樹木も多く存在していた。
⑦ <small>からとまり</small> 烏宿自然林	市指定天然記念物	烏宿山頂にある烏宿神社周辺に残る樹林。スダジイを優占種として、タブノキ・ウラジログシ・アカマツ・イチイガシなど150を超える種が残っている。
⑧ 大山層	未指定地質鉱物	今から250万～100万年前に九重・別府地溝の陥没により形成された。 堆積層の中からは、植物や淡水魚の化石が見つかっている。
⑨ ユズリハ自然林	市指定天然記念物	大野老松天満社の背後にある自然林で、ユズリハを優占種として、タブノキ・ヤブニッケイ・イヌガシなどの樹木で構成される。

名称	指定等区分	概要
⑩ 御前岳・釈迦岳の原生林 <small>ごぜんだけ しゃかだけ</small>	未指定植物	釈迦岳・御前岳の尾根筋には、ミズナラやカエデ類などの落葉広葉樹からなるブナ林が、御前岳北側の谷沿いにはシオジ林が分布している。
⑪ 津江神社のスギと自然林	県指定天然記念物	神社の参道沿いに杉の巨樹30数本が立ち並ぶ。日田スギの原木とかつての原植生を残している。
⑫ 酒呑童子山北西斜面 一帯の自然林 <small>しゅてんどうじざん</small>	未指定植物	カシノキヅル谷の上流域から下流域にかけてモミ林が分布している。モミ、シキミ、ハイノキ、シロモジなどモミ＝シキミ群落を形成する貴重な森林である。
⑬ 鯛生金山	未指定地質鉱物	明治時代に発見された金鉱山で、最盛期の昭和13(1938)年には年間産金量は2.3トンに達し、国内第1位となったが、昭和47(1972)年に閉山となった。平成19(2007)年近代化産業遺産に認定される。
⑭ 小平のカツラ林	市指定天然記念物	9本の株から成る古木で、幹周囲の林床には、シャガ・フユイチゴ・ヤブソテツなどが生育している。
⑮ 浦宮神社境内地「樹林・下草シダ類」	市指定天然記念物	浦宮神社境内地に残る樹林で、御神木とされる大杉のほか、シダ植物37種、裸子植物7種、被子植物262種が生息している。
⑯ 年の神境内地樹林	市指定天然記念物	年の神社の境内を取り巻く森で、カヤ・モミジ・ツバキなどで構成される。樹齢500年を超えるカヤの大木がある。
⑰ 耶馬溪	国指定名勝	中津市を中心とした東西約40km、南北約35kmの範囲に及ぶ。火山活動に伴う耶馬溪層や耶馬溪溶岩などの浸食によって形成された景観は耶馬溪独特の風景を生み出している。日田では一尺八寸山の一部が指定範囲に含まれている。

名称	指定等区分	概要
⑱ 小鹿田焼	国指定重要無形文化財	江戸時代中期に柳瀬三右衛門、黒木十兵衛らによって開窯された窯業技術で 300 年以上の歴史をもつ。周辺 の 山から採取した原土を水の力を利用した唐臼で粉碎し、水簸・乾燥を経て陶土とする。蹴轆轤で成形し、刷毛目・飛び鉋 <small>かんな</small> などで模様を付け、登り窯で焼成して完成する焼き物である。
⑲ 小鹿田焼の里	国選定文化的景観	江戸時代以来、狭隘な谷間で営まれる水、土、木などの資源を活かした窯業や石積みの棚田で営む農業といった生業が、この地での生活の在り方を示している。

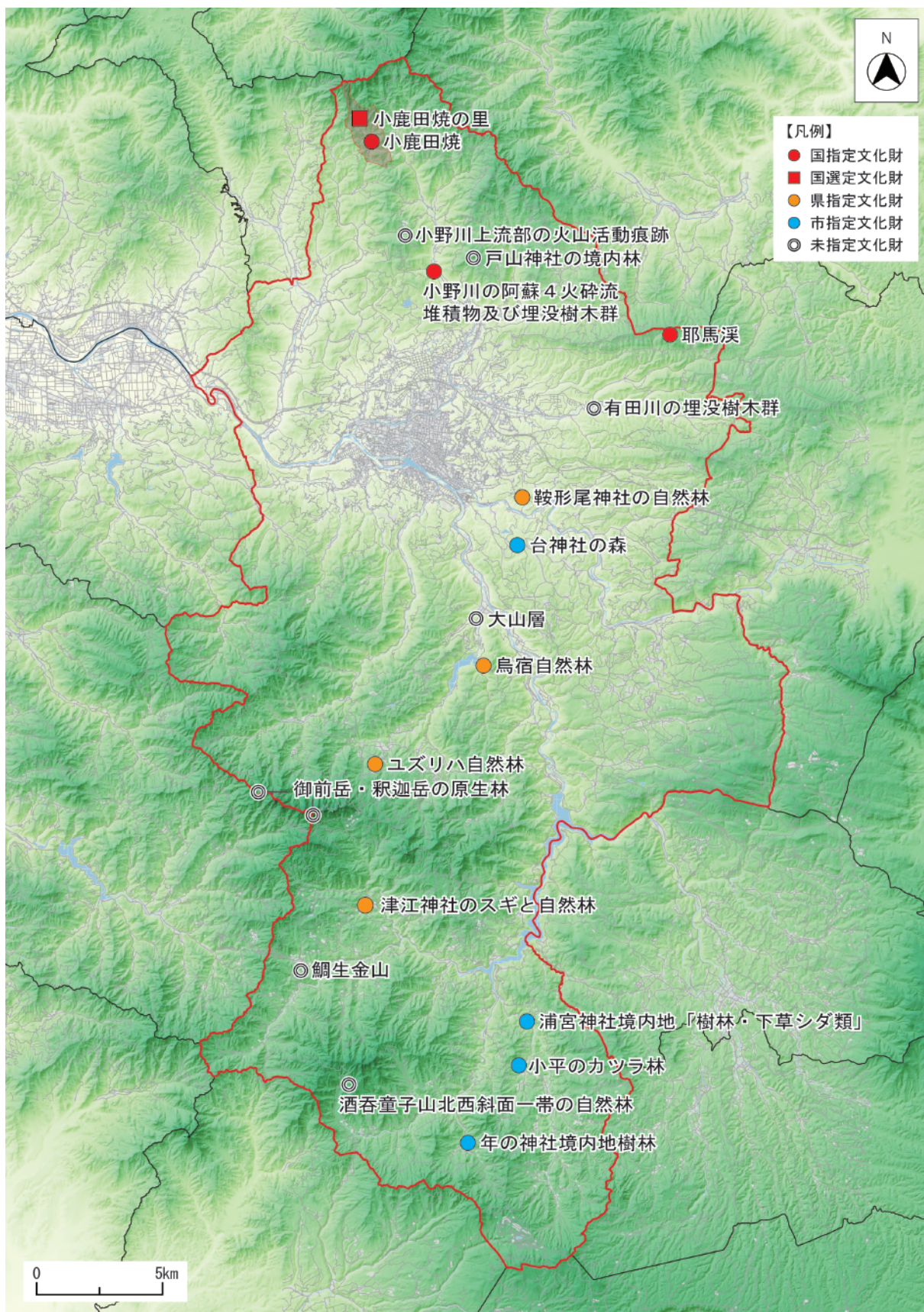


図 7-2 関連文化財群①主な構成文化財位置図

【関連文化財群②】

テーマ：五穀豊穰と無病息災の祈り、地域に残る伝統行事

物語の概要

本市には、五穀豊穰・無病息災を願う、古い由来を持つ伝統行事が市内の各地域に残されている。市内中心部では、毎年7月に、天領であった江戸時代を起源とする「日田祇園」が、開催される。また、秋の祭日に合わせて奉納される楽（杖楽）が多く行われ、日田を含む県西部は県南部とともに、大分県内における杖楽の二大開催地である。

本市には、五穀豊穰・無病息災を願う、古い由来を持つ伝統行事が市内の各地域に残されており、なかでも、毎年7月に市内中心部の隈・竹田・豆田地区で行われる「日田祇園」は、天領であった江戸時代を起源とし、夏の伝統行事として親しまれている。

秋に行われる楽には、五馬地区のくにち楽のほか、磐戸楽や大野楽などがある。これらの楽では杖を使うのに加え、磐戸楽・大野楽では河童の所作を真似する河童楽の要素もある。また、有田地区に伝わるやっこ振り行列は、有田八幡社の秋祭りの中心的な行事であり、日田天領まつりの西国筋郡代行列でも披露されている。

中津江村の宮園津江神社では、祈念祭で五穀豊穰や家内安全を願う老松様の的ほがし祭や例祭で小麦餅をついて供える餅搗祭など、地域特有の行事が行われている。

そして、こうした祭りは地域のつながりや一体感の醸成に寄与している。

構成文化財

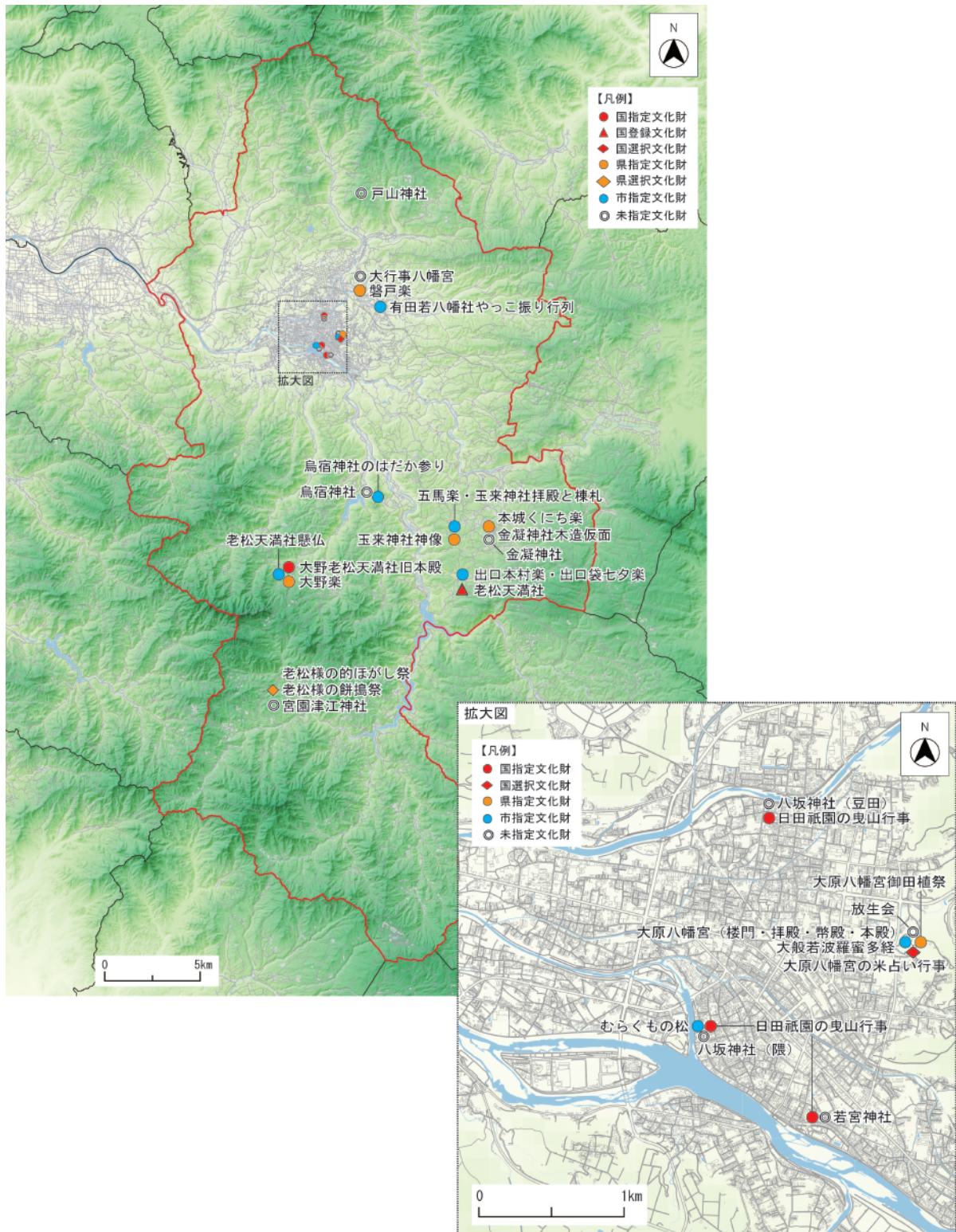
名称	指定等区分	概要
① 日田祇園の曳山行事	国指定重要無形民俗文化財	疫病や風水害を払い、安泰を祈念し、隈地区の八坂神社、竹田地区の若宮神社、豆田地区の八坂神社の三社で、毎年7月20日過ぎの土日に行われる祇園祭の総称。 現在、曳き出される山鉾は9基あり、幾重にも人形が重なる独特な様式を持つ。 山鉾の建造は、正徳4（1714）年に始まるとされるが、祇園会そのものは正徳以前より行われていたものである。
② 祇園囃子	未指定無形民俗文化財	日田の祇園囃子が現在の形になったのは、文化14（1817）年、小山徳太郎が、長崎で明秦楽の明笛を習得し、日田に持ち帰ったことが始まりとされている。篠笛を主旋律に、太鼓、小太鼓、三味線で構成される。

名称	指定等区分	概要
③ 叢雲 <small>むらくも</small> の松	市指定天然記念物	隈町の八坂神社に残る松で、宝永3（1706）年に町年寄の高倉喜左衛門が猷樹したと伝えられる。樹齡は約300年、樹高は3mにもおよぶ。幹の最大周は約2mで、地上から約1mの高さから東西左右に分かれる。全長約35mの枝は臥竜のように社殿を半周する。
④ 八坂神社（隈）	未指定有形文化財（史跡）	文禄3（1594）年、日隈城築城の時、春日社とともに日田郡田島村に遷され、宝永元（1704）年に現在の地に遷座したとされる。
⑤ 八坂神社（豆田）	未指定有形文化財（史跡）	本社は明和9（1772）年7月の豆田町の大 火で書類消失のため詳細は不明。安永8（1779）年6月、西国筋郡代揖斐鞆負政喬 <small>いびゆきえまさたか</small> のとき再建される。
⑥ 若宮神社	未指定有形文化財（史跡）	延喜11（911）年、郡司大蔵氏が日田郡の五郷に祀らせた若宮社のうちのひとつで、本社は刃連郷の若宮社として鎮座する。
⑦ 戸山神社	未指定遺跡（史跡）	「豊西記」に慶雲2（705）年、小角という者が英彦山から戸山に来た伝説が記され、この時に日田郡司の大蔵氏の先祖が戸山に来たと伝えられている。
⑧ 磐戸楽	県指定無形民俗文化財	三ノ宮町にある大行事八幡宮に天文年間以前より伝わる神事で、俗に「河童踊り」の名で親しまれている。
⑨ 大行事八幡宮	未指定遺跡（史跡）	大字西有田にある神社で、秋には磐戸楽が奉納される。
⑩ 有田若八幡社やっこ振り行列	市指定無形民俗文化財	有田町にある有田若八幡社の秋祭りの中心的な行事で、有田に伝わっている「須ノ原踊り」の一部をなすものである。

名称	指定等区分	概要
⑪ 大原八幡宮(楼門・拝殿、幣殿、本殿)	市有形文化財(建造物)	寛永元(1624)年に、日田藩主の石川忠総 <small>いしかわただふさ</small> により、元大原の地から現在地に遷り、日田の総社として地域の尊崇を集めてきた。 境内には楼門や拝殿など多くの建造物のほか、経典なども所蔵されている。
⑫ 大般若波羅蜜多經	市有形文化財 (美術工芸品(典籍))	大原八幡宮の神宮寺に豊後の守護大名大友氏が寄贈したとされる大般若教が破損したため、天和3(1683)年に隈町の玄周など8人の僧によって新たに写経され、奉納された。
⑬ 大原八幡宮の米占い行事	国選択無形民俗文化財	その年の豊作などを占う行事。1月15日に小豆粥を炊き、稲・麦・粟・大豆・蚕の札を立てる「五穀盆」と藤蔓で河川を作る「地形盆」の2つの粥盆が用意され、2月15日に粥に生じたカビの種類や形状によって、その年の豊作と、その地域を占う。
⑭ 大原八幡宮御田植祭	県指定無形民俗文化財	江戸時代に始まったと伝わる豊作祈願の行事。毎年4月15日に行われる、女兒に田植えの所作、牛に扮した人が田鋤の所作など、田植えの様子を再現する。
⑮ 放生会	未指定無形民俗文化財	生物を池や川などに放って供養する儀式。大原八幡宮では承保元(1074)年に始まったと伝えられ、何度かの中断を経て延宝4(1767)年に再興している。かつては旧暦の8月13日から15日まで行われていたが、現在は秋分の日を中心として前後2日ずつ、計5日間行われている。
⑯ 本城くにち楽	県指定無形民俗文化財	天瀬町本城の金凝神社で奉納される。明治15(1882)年頃、九重町の町田楽を伝習したと伝わり、「面かぶり」が杖使いを指揮する。
⑰ <small>かなごり</small> 金凝神社	未指定遺跡(史跡)	天瀬町五馬市にある神社。創建の時期は不明である。秋には本城くにち楽が奉納される。

名称	指定等区分	概要
⑱ 金凝神社木造仮面	県指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	木製の天狗、翁、鬼、河童の面。クス・桐・ヒノキを材料とした一木造りで、長さは21.5~25.0 cm。祈願成就を祈って神社に奉納したものと考えられる。
⑲ 出口本村楽	市指定無形民俗文化財	五穀豊穡に感謝して天瀬町出口の老松天満社で奉納される。出口袋七夕楽と隔年で行われる。
⑳ 出口袋七夕楽	市指定無形民俗文化財	天瀬町出口の老松神社で奉納される。江戸時代後期の早魃時に雨乞いのため、前津江大野楽を伝習したと伝わり、相撲甚句 <small>(じんく)</small> を伝えるのが特徴である。
㉑ 老松天満社(金比羅社・鳥居・拝殿・本殿)	国登録有形文化財 (建造物)	天瀬町出口にある神社。本殿は明治31(1898)年に建立された三間社流造 <small>(さんげんしゃながれづくり)</small> で銅板葺きである。
㉒ 五馬楽	市指定無形民俗文化財	天瀬町五馬市の玉来神社 <small>(たまらい)</small> で奉納される。天狗・恵比寿・大黒・赤鬼・青鬼ら「面かぶり」が杖使いを指揮する。
㉓ 玉来神社拝殿と棟札	市指定有形文化財 (建造物、美術工芸品 (工芸品))	天瀬町五馬市にある神社。現在の拝殿は天保6(1835)年に塩谷代官の命で建立されたものといわれ、拝殿の天井には格子絵が描かれている。また、古い棟札は応永2(1468)年のものが残されている。
㉔ 玉来神社神像	県指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	男神と女神の対をなすものが7対ある。ヒノキの一木造りで、高さは27.5~77.5 cmと大小様々ある。
㉕ 烏宿神社はだか参り	市指定無形民俗文化財	江戸時代から伝わる行事で、享保の大飢饉の際に、烏宿神社参道にある「御池」の水を畑に撒いたところ、害虫が発生せず、餓死者が出なかったことに感謝して、地元の若者が裸でお参りしたことに由来する。
㉖ 烏宿神社	未指定遺跡(史跡)	大山町西大山の烏宿山中腹にある神社。日田郡司の大蔵永弘の命により、寛和元(985)年に社殿が創建されたと伝えられる。室町時代から江戸時代を通じて、4回社殿の建替えが行われている。

名称	指定等区分	概要
⑳ 大野老松天満社旧本殿	国指定重要文化財 (建造物)	延久3(1071)年に日田郡司の大蔵永季による創建と伝えられる。旧本殿は長久2(1488)年に長谷部信安によって再建された。前室付き三間社流造という形式で、屋根は板葺きである。
㉑ 大野楽	県指定無形民俗文化財	五穀豊穡、疫病災難払い又は天皇即位を祝うため、前津江町大野の大野老松天満社で奉納された、棒術・長刀術を伴う河童楽である。
㉒ 老松天満社懸仏	県指定有形文化財 (美術工芸品(工芸品))	鏡面に仏や菩薩、神像などを現したもの。大野老松天満社の懸仏は207面あり、一つの面に一つの仏などが表現されている。
㉓ 老松様の的ほがし祭	県選択無形民俗文化財	宮園津江神社の祈年祭で五穀豊穡や家内安全を祈願する祭りで、旧暦3月3日前後の4月15日に行われている。
㉔ 老松様の餅搗祭	県選択無形民俗文化財	宮園津江神社の例祭で小麦餅を搗いて供えることから、この名称になった。伝承では鬼(盗賊)退治を祝って始めたとされるが、小麦の収穫を感謝する祭りと考えられる。
㉕ 宮園津江神社	未指定遺跡(史跡)	治安3(1023)年に日隈信弘が宮原に創建したのに始まるという。その後、仁安3(1168)年に現在地の宮園に遷座したという。建立年代としては、棟札に寛文9(1168)年と記されている。



【図 7-3 関連文化財群②主な構成文化財位置図】

【関連文化財群③】

テーマ：川との共生の証と流域の景色

物語の概要

日田盆地を流れる三隈川は、原始・古代から様々な恵みをもたらし、近世になり整備された河岸や多くの水路は、河川交通の発達や農業生産力を向上させるなど、人々の暮らしを支えてきた。また、三隈川沿いの史跡や建造物は、本市の特徴的な河川景観を作り出している。一方、周囲を山に囲まれた盆地の地形的な特性から、歴史の中で、幾度となく水害に見舞われている。

日田盆地は周囲の山々から多くの河川が流れこみ、筑後川の上流域（主に三隈川）を形成しており、流れる水は人々の暮らしを支えてきた。

それらの川には多くの淡水魚が生息しており、人々の貴重な食糧源として様々な漁法を生み出した。

その伝統漁法の一つである鵜飼は、安土桃山時代、豊臣秀吉の代官として日隈城を築城した宮木長次郎が鵜匠を4名招き、庄屋の4家に1名ずつ養わせたことに始まるといわれ、その魚法は今日まで絶えることなく受け継がれている。また、豊富な水を利用して、酒造りなどの醸造業が盛んになった。

近世に整備された多くの水路は、農業の生産力を向上させるなど、多くの恵みをもたらし、水郷日田の特徴的な景観を作り出している。

一方、山間部にある本市は、集中豪雨や長雨が連続と傾斜の急な周囲の山々からの流れが、一気に三隈川に流れ込むため、幾度となく水害に見舞われており、洪水による被害の大きさは、古代から日記や記録に残されている。

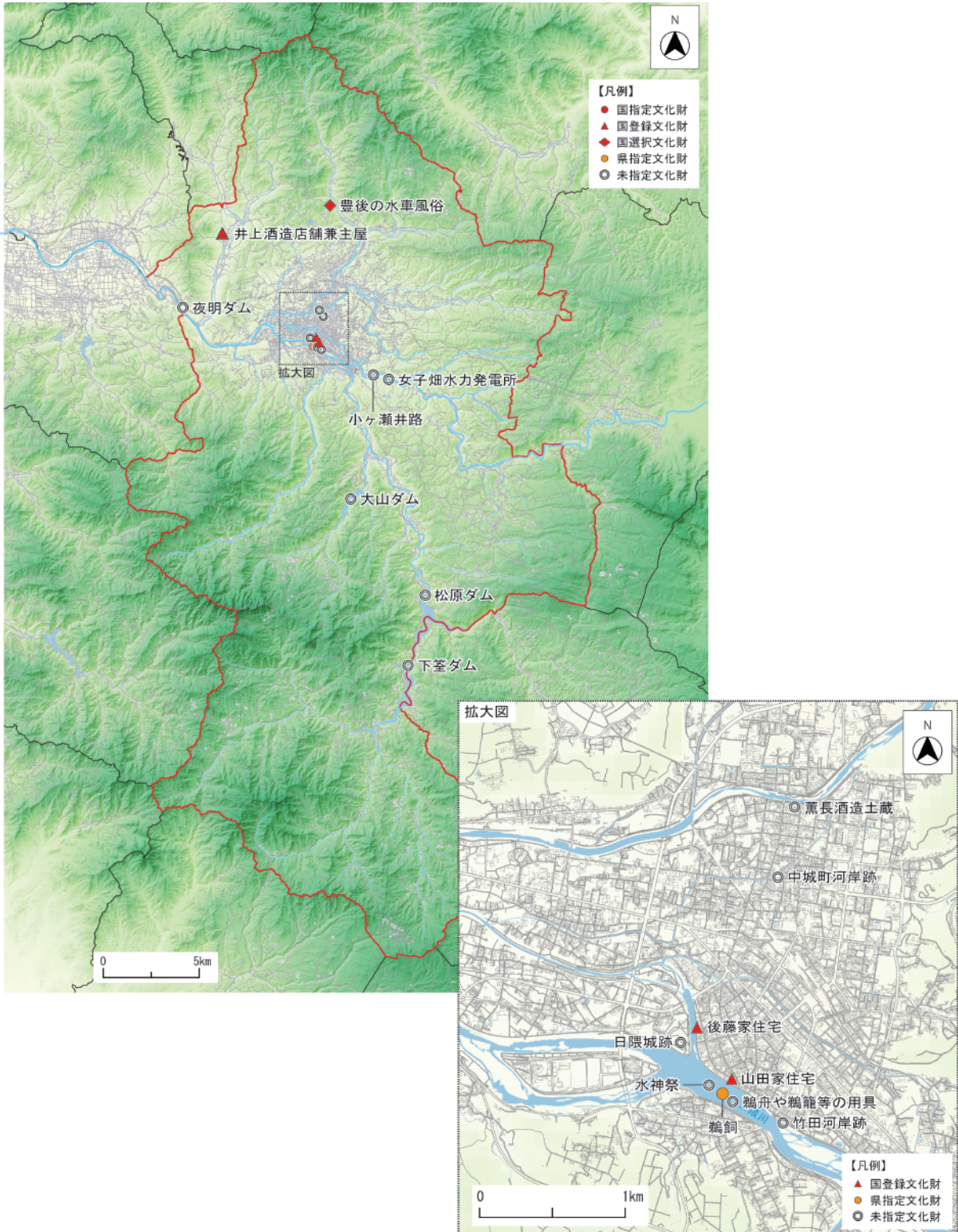
構成文化財

名称	指定等区分	概要
① 鵜飼	県指定無形民俗文化財	伝統的な漁法で、安土桃山時代、豊臣秀吉の代官として日隈城を築城した宮木長次郎が鵜匠を4名招いたことに始まるといわれる。
② 鵜舟や鵜籠等の用具	未指定有形民俗文化財	鵜飼に使用される用具類。鵜舟、鵜籠、ドウグ（鵜を直接する固定具）、手縄、松明がある。
③ 水神祭	未指定無形民俗文化財	毎年5月の筑後川水系の鮎漁解禁に合わせて行われる「日田川開き観光祭」で川の安全祈願のため神事が行われ、鮎を放流する。

名称	指定等区分	概要
④ 中城河岸跡	未指定遺跡（史跡）	<p>日田では、三隈川の豊かな水量を生かした船運が早くから発達した。</p> <p>小ヶ瀬井路の完成により、中城川の水量が増加し、中城村（現在の豆田町）の荷物を日田川に出すための「河岸」が建てられ、26艘の川船が用意された。</p>
⑤ 竹田河岸跡	未指定遺跡（史跡）	<p>三隈川に設けられた河岸で中城河岸より古く、竹田村の年貢米のほか、玖珠郡の幕府領の年貢米を積み出した。</p>
⑥ 日隈城跡	埋蔵文化財	<p>文禄3（1594）年、豊臣秀吉の直轄地となった際に、宮木長次郎によって築かれた。</p> <p>慶長6（1601）年から元和2（1616）年まで、毛利高政が城主となった後、寛永年間（1624～1644）に廃城となった。</p>
⑦ 後藤家住宅（隠居座敷、座敷蔵、主屋）	国登録有形文化財（建造物）	<p>後藤家は明治20年以降、山吉と号し、材木商を営んできた。木造2階建ての主屋は明治20（1887）年の建築で、入母屋造妻入棧瓦葺きの屋根を通りに向け、腰を海鼠壁とするなど重厚な構えを見せている。</p>
⑧ 山田家住宅（石垣及び煉瓦塀、井戸、主屋、土蔵）	国登録有形文化財（建造物）	<p>山田家は、江戸時代には町年寄、代官所御用達を務めた豪商である。主屋は文化12（1815）年の大火の翌年に建てられた。</p> <p>通りに面して、切妻屋根の前後に本瓦葺きの深い下屋を下すことで、軒の低い重厚な表構えを見せている。</p>
⑨ 小ヶ瀬井路	未指定遺跡（史跡）	<p>文政6（1823）年から天保2（1831）年まで8年をかけて開削された井路で日田川（現在の三隈川）右岸の上井手村字小ヶ瀬より取水して、堅岩をくり抜いた貫（トンネル）を通して、中城村（現在の豆田町）まで用水を引き、中城村からは水路として「日田川通船」の経路となった。</p>

名称	指定等区分	概要
⑩ おなごはた 女子畑水力発電所	未指定有形文化財 (建造物)	九州水力電気株式会社(現在の九州電力株式会社)が最初に開発した発電所で、明治45(1912)年に着工し、大正2(1913)年に完成した。 筑後川水系玖珠川・大山川から取水する水力発電所で、出力は1万2,000kWであった。
⑪ 松原ダム・ <small>しもうけ</small> 下釜ダム	未指定有形文化財 (建造物)	昭和28(1953)年の大水害を契機に、筑後川の治水と日田市への利水、水力発電を目的とした二重ダム方式で建設された。 両ダムとも昭和33(1958)年に着手し、昭和48(1973)年に完成した。
⑫ 夜明ダム	未指定有形文化財 (建造物)	九州電力が水力発電用に筑後川に建設したダム。イカダによる木材運搬ができなくなることやアユなどの水産資源が影響を受けるなどの反対運動が起きたが、昭和29(1954)年に完成した。
⑬ 大山ダム	未指定有形文化財 (建造物)	大山川支流の赤石川に、湯水対策や洪水調節、取水の安定化、河川環境の保全のために建設されたダム。平成25(2013)年に完成した。
⑭ 豊後の水車習俗	国選択無形民俗文化財	山がちで溪流の多い大分県では多様な水車がみられる。江戸時代中期頃から作られた記録が残り、明治時代後半に最盛期を迎えた。
⑮ 井上酒造(煙突、店舗 兼主屋、木造蔵)	国登録有形文化財 (建造物)	井上酒造は文化元(1804)年に創業し、店舗兼主屋は大正3(1914)年に建築された木造2階建、棧瓦葺きの入母屋造りである。当初は平屋の茅葺きであったが、昭和18(1943)年に2階を増築し、瓦屋根になった。

名称	指定等区分	概要
⑯ 薫長酒造土蔵	未指定有形文化財 (建造物)	薫長酒造は江戸時代から千原家が営んでいたもので、昭和初期に現在の経営者が買い取ったものである。敷地内には、仕込蔵・麴室・穀蔵・焼酎蔵など7棟の土蔵がある。
⑰ 日田水電株式会社関係遺構	未指定有形文化財 (建造物)	千原藤一郎や草野忠右衛門らが発起人になり、明治33(1900)年6月に設立した電力会社。三隈川の流水を利用した発電所を五和村(現在の大字石井)に設置した。 現在も通水路が利用されており、石井町の国道沿いで見ることができる。



【図 7-4 関連文化財群③主な構成文化財位置図】

【関連文化財群④】

テーマ：人とモノが集まる文化のクロスロード

物語の概要

原始・古代から中世に至るまで、筑後川を介して西からの文化を吸収しながら発展し、遺跡・出土品や仏像群などから、北部九州を中心に他地域と交流していた様子を窺うことができる。

弥生時代には、筑後川を介して西からの文化を吸収しながら発展し、小さなクニが成立していく中期ごろには、吹上遺跡に代表される日田を統率する首長が出現し、甕棺墓など、北部九州の各地との交流を示す遺物が多数出土する。さらに、古墳時代初頭にかけては、環濠集落や豪族居館が出現する。

古墳時代中期には集落同士の交流により、カマドや鉄作りを一早く受け入れている。後期になると、市内最大の前方後円墳である朝日天神山古墳、ガランドヤ古墳や穴観音古墳といった装飾古墳が造営された。これらの古墳はいずれも三隈川沿い、あるいは西へ通じる陸路沿いにあり、交通の要衝を日田の各地域の首長が支配することになった。

そして、中世になると、日田を掌握していた有力豪族である大蔵氏の居城や屋敷跡などからは輸入陶磁器や硯など当時貴重な中国からの輸入貿易品などが多数見つかかり、当時の様相が浮かんでくるようになった。

大蔵氏は日田郡司として名目上の支配者だったばかりでなく、実質的にも各地域に配置した同族及び他の豪族たちを統合して西豊後に一大勢力を築いた。大蔵氏が造営した慈眼山永興寺や岳林寺には、京・奈良の仏師による仏像群が並び、一面中央を志向しつつも、一面では確かな自己の力を誇示するという日田独自の文化が育った。

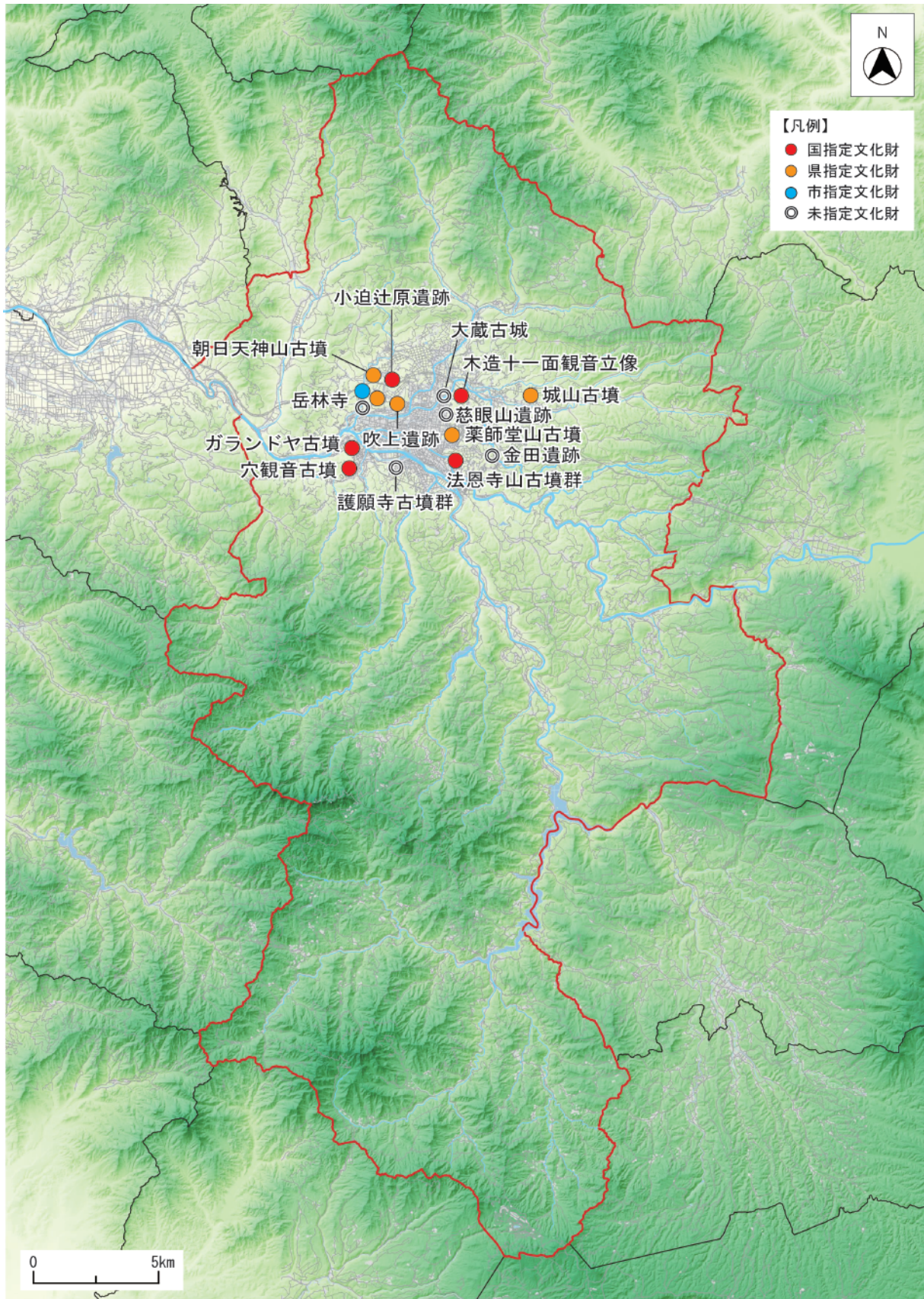
構成文化財

名称	指定等区分	概要
① 吹上遺跡	県指定史跡	弥生時代中期から後期にかけての墓地。7基の甕棺墓と3基の木棺墓で構成される。墓からは青銅器や貝製品など豪華な副葬品が多く出土し、当時の日田を治めた有力者の墓地と考えられる。出土品は国指定重要文化財、墓地一帯は県指定史跡。
② 大分県吹上遺跡出土品	国指定重要文化財 (美術工芸品(考古資料))	吹上遺跡6次調査で出土した青銅製や鉄製の武器類、勾玉・管玉などの装飾品、南海産の貝輪などに副葬品と甕棺など577点で構成される。

名称	指定等区分	概要
③ 川原隧道と石畳	県指定史跡	代官の塩谷大四郎の命令で日田と玖珠を結ぶ道路の改修に伴い造られた。山を掘り抜いて石を組んだ全長 52m のトンネルで両出口には石畳が残っている。
④ 薬師堂山古墳	県指定史跡	古墳時代中期に造られた直径約 38m の円墳で市内では最大である。内部には竪穴式石室があると考えられる。また、市内では唯一、円筒埴輪や大刀形埴輪が出土した古墳である。
⑤ 金田遺跡	埋蔵文化財	弥生時代中期から古墳時代後期にかけての集落遺跡である。古墳時代中期にカマドを備えた建物や鉄作りの道具が見つかっており、日田市市内では最も古い例である。
⑥ 城山古墳	県指定史跡	古墳時代後期に造られた全長約 30m の前方後円墳。内部は箱形の石棺があると考えられる。
⑦ 朝日天神山古墳	県指定史跡	古墳時代後期に造られた 2 基の前方後円墳で構成される。2 号墳は全長が約 85m あり、後期では大分県内最大級の大きさである。
⑧ ガランドヤ古墳	国指定史跡	古墳時代後期に造られた 3 基の円墳で構成される古墳群でいずれも横穴式石室がある。 1 号墳は推定直径約 29m、2 号墳は推定直径約 23m である。3 号墳は直径 10～15m。 1・2 号墳の横穴式石室には赤色や緑色で同心円文や人物、鳥、船などが描かれ、鉄刀や鏡、馬具、鉄の矢じりなどの副葬品が出土した。 1・2 号墳は国指定史跡、出土品は県指定有形文化財。
⑨ 穴観音古墳	国指定史跡	古墳時代後期に造られた直径約 23m の円墳。横穴式石室の壁には、赤色と緑色で円文や人物、鳥、船などが描かれた装飾古墳である。
⑩ 護願寺古墳群	埋蔵文化財	1 基の前方後円墳と 2 基の円墳で構成される古墳群。このうち、前方後円墳である 1 号墳は、後期の築造で全長 36m を測る。

名称	指定等区分	概要
⑪ 法恩寺山古墳群	国指定史跡	古墳時代後期に造られた7基の円墳から構成される古墳群。1～5号墳が国の史跡に指定されており、4号墳からは馬具や鉄の矢じりなどの多くの副葬品が出土している。3号墳は装飾古墳で、横穴式石室の壁に朱色で円文や鳥、人、馬などが描かれている。
⑫ 大蔵古城	埋蔵文化財	平安時代に日田郡司となった大蔵氏が慈眼山に造った城である。山中には現在も曲輪 <small>くるわ</small> や切り通し(道)が多く残る。また、山の中腹には大蔵永季 <small>おおくらながすえ</small> が建てたといわれる永興寺がある。
⑬ 木造十一面観音立像	国指定重要文化財 (美術工芸品(彫刻))	永興寺本尊 <small>ようこうじ</small> とされる像で鎌倉時代中頃の作である。桧材の寄木造り。高さ92cmである。快慶の流れを汲む一派の仏師の作といわれている。
⑭ 木造四天王立像仏像	国指定重要文化財 (美術工芸品(彫刻))	奈良の興福寺に所属した大仏師の康俊と子の康成・俊慶が元亨元(1321)年から翌年にかけて作ったことが分かっている。桧材の寄木造りで、高さは101cmから106cmである。
⑮ 木造兜跋毘沙門天立像	国指定重要文化財 (美術工芸品(彫刻))	大蔵永季が京都の相撲 <small>すもう</small> の節会 <small>せちえ</small> での勝利を記念して、自分と等身大の仏像を安置したと伝えられる像。桧材の一木造り、高さは185cmで、平安時代後期の作である。
⑯ 木造毘沙門天立像	国指定重要文化財 (美術工芸品(彫刻))	大蔵永秀(永季の曾孫)が戦勝を祈願して作ったものと思われる。桧材の一木造り、高さは160cmと166cmで、平安時代後期の作とされる。
⑰ 岳林寺	未指定遺跡(史跡)	康永元(1342)年、大蔵永貞が元の僧の明極楚俊を開基として創建した寺である。
⑱ 岳林寺木造明極楚俊座像	県指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	岳林寺を開いた僧の明極楚俊の像である。桧材の寄木造り、高さは約1mで、明極楚俊の没後間もないころの作である。

名称	指定等区分	概要
⑱ 岳林寺絹本着色仏涅槃図 <small>けんぼんちやくしよくほとけ</small>	県指定有形文化財 (美術工芸品(絵画))	絹4枚をつなぎ合わせた約150cm四方の彩色画である。大きな寺院の工房で作成されたものと考えられ、構図は通常の涅槃図と同じものである。室町時代前半頃の作品とされる。
⑳ 絹本着色明極楚俊像	市指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	明極楚俊を描いたものである。軸装で、縦81.3cm、幅45.6cmである。
㉑ 紙本墨書明極墨蹟 <small>しほんぼくしよみんきぼくせき</small>	市指定有形文化財 (美術工芸品(古文書))	明極楚俊の作と伝えられる「没交渉」の3文字が長さ60cm、幅28cmの紙に横書きされている。
㉒ 木造釈迦三尊像附釈迦如来像奉籠物 <small>つきたり ほうろうぶつ</small>	市指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	中央に釈迦如来像、左側に獅子に乗る文殊菩薩、右に白象に乗る普賢菩薩が安置されている。いずれも桧材の寄木造りである。 高さは中央の釈迦如来像が約100cm、左右の両菩薩が約60cmである。京都の仏師である康誉・康意父子によって、康永元(1342)年に作られた。また、釈迦如来像の中には経文などが刷られた巻紙4枚が納められていた。
㉓ 岳林寺木造弥勒菩薩坐像	市指定有形文化財 (美術工芸品(彫刻))	桧材の寄木造りで、高さは約40cmである。出羽宝賢という仏師によって、応永30(1423)年に作られている。
㉔ 岳林寺文書	市指定有形文化財 (美術工芸品(古文書))	後醍醐天皇の勅願で建てられた寺であることを示す繪旨 <small>りんじ</small> 、足利尊氏の下し文、大友氏書状などの中世文書の写しや岳林寺の古絵図、江戸幕府將軍の朱印状、寛文年間(1661~1673)の境内の絵図などの近世文書、計51枚が残る。
㉕ 慈眼山遺跡	埋蔵文化財	大蔵古城南側の平地に広がる遺跡である。奈良時代や平安時代の遺構や遺物が見つかるほか、室町時代後半の大きな溝に囲まれた建物などが見つかり、当時の領主であった大蔵氏や大友氏の家臣たちが住んだ城下町と考えられる。



【図 7-5 関連文化財群④主な構成文化財位置図】

【関連文化財群⑤】

テーマ：江戸時代に経済が発展し、文化が栄えた日田

物語の概要

江戸時代に幕府の直轄地として代官所が置かれ、九州にある天領支配の拠点となった。日田の商人たちは代官所の公金を扱うことで経済的に豊かになり、文化的な活動が盛んになった。
豆田町と隈町に残された歴史的建造物や咸宜園跡などが往時の興隆を今に伝えている。

北部九州の中央に位置する本市は周囲を山々に囲まれているとはいえ、江戸時代には日田代官所を核とした政治の要衝であり、また日田金で知られるように、豆田町や隈町の商人のめざましい活動が展開された経済の要地でもあった。さらに、廣瀬淡窓をはじめとした数々の文化人が活躍した地としても重要な地位を占めていた。

こうした政治・経済・文化の動きは、人と人、地域と地域の結びつきの中で形づくられてきたものであり、道はその動脈に相当する。

日田代官所を起点として各地への陸上交通路が設けられるとともに、水上交通も整備が進み、年貢をはじめ様々な物資が運送された。このような交通網の発達により、廣瀬家や草野家に代表される商業活動が活発になり、文化面でも交流が進んだことで豊かな町人文化が育まれた。なかでも咸宜園跡（国指定史跡）は近世最大規模の私塾として知られる。

豆田町と隈町には、近世に建築された良質な建物が多く残されているが、これは、日田の地が幕府の直轄地として経済的に発展し、文化的にも進んでいたことが背景にある。

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町は今なお、南北2本の通りと東西5本の通りに整然とした町割りを残す。また、隈町では、川を望んで奥座敷や座敷蔵が並び建つ水郷日田ならではの景観が形成され、近世日田の興隆を今に伝えている。

構成文化財

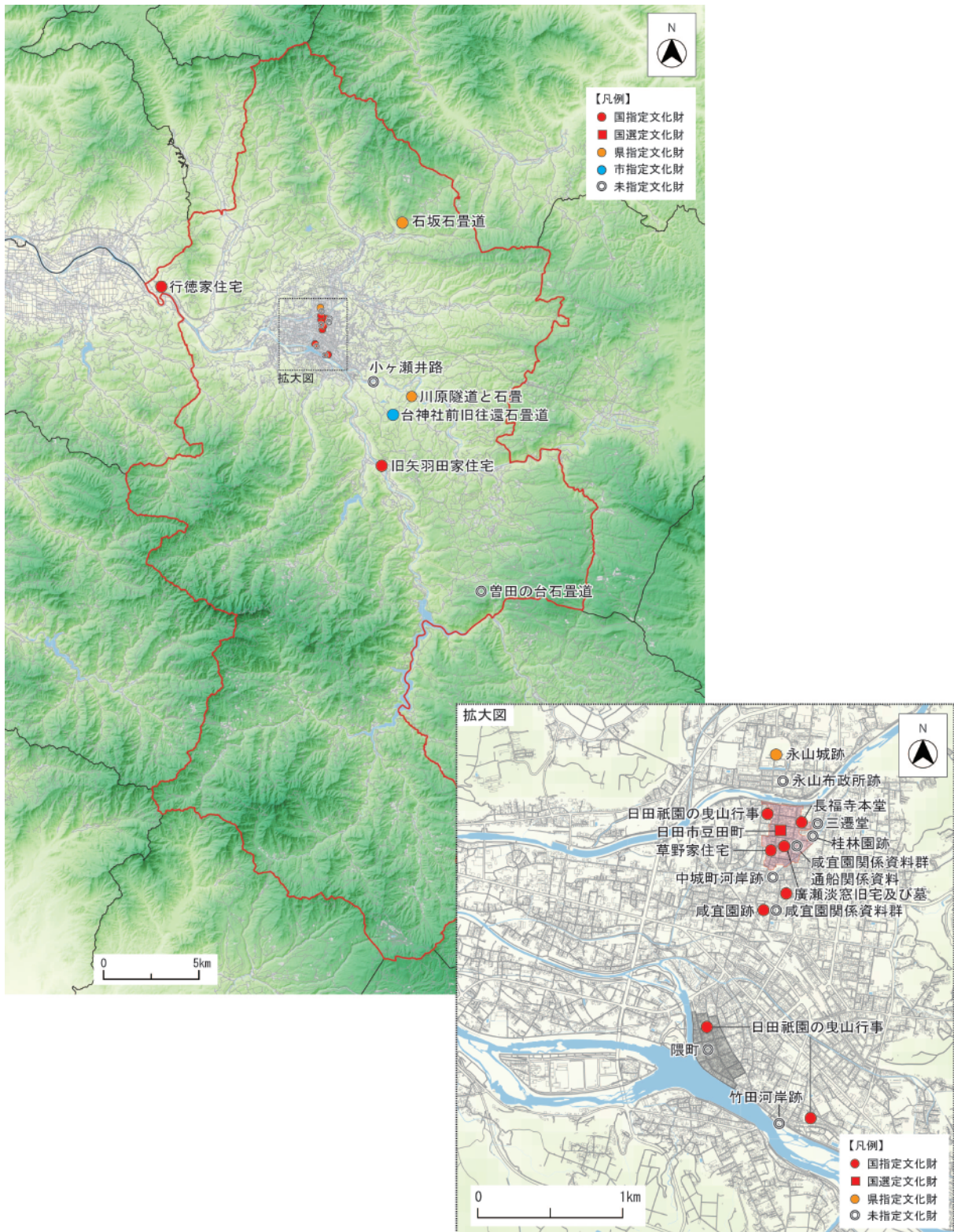
名称	指定等区分	概要
① 石坂石畳道	県指定史跡	日田代官所と中津や宇佐を結ぶ道路の一部。全長1.26 km、高低差200mの石畳道。嘉永3（1850）年に隈町の掛屋・山田常良が周防（現在の山口県）から石工を招いて作ったもので通行人や馬の負担は大きく軽減された。
② 川原隧道と石畳	県指定史跡	代官の塩谷大四郎の命令で日田と玖珠を結ぶ道路の改修に伴い造られた。山を掘り抜いて石を組んだ全長52mのトンネルで両出口には石畳が残っている。

名称	指定等区分	概要
③ 台神社前旧往還石畳	市指定史跡	日田代官所と竹田を結ぶ道路の一部で約30mが残る。寛政5(1793)年から文化6(1809)年に在任した代官の羽倉権九郎の時に、女子畑村(現在の天瀬町女子畑)から出口村(現在の天瀬町出口)まで整備されたといわれている。
④ 曾田の台石畳道	未指定遺跡(史跡)	日田代官所と竹田を結ぶ道路の一部で豊後と肥後の国境に近い曾田の台から出口村の北平を結ぶ700~800mの石畳が残る。
⑤ 永山城跡	県指定史跡	慶長6(1601)年に小川光氏が築いたもので、当初は丸山城と呼ばれた。元和2(1616)年に石川忠総が城主となり、永山城と改めた。
⑥ 永山布政所跡	未指定遺跡(史跡)	寛永16(1639)年、日田が天領となった際に永山城南側に置かれた代官所。 その後、明和4(1767)年の郡代昇格を経て、幕末まで代官所としての役割を担った。
⑦ 中城河岸跡	未指定遺跡(史跡)	日田では、三隈川の豊かな水量を生かした船運が早くから発達した。 小ヶ瀬井路の完成により、中城川の水量が増加したことから、中城村(現在の豆田町)の荷物を積み込んで、三隈川に出すための「河岸」が建てられ、26艘の川船が用意された。
⑧ 竹田河岸跡	未指定遺跡(史跡)	三隈川に設けられた河岸で中城河岸より古く、竹田村の年貢米のほか、玖珠郡の幕府領の年貢米を積み出した。
⑨ 小ヶ瀬井路	未指定遺跡(史跡)	文政6(1823)年から天保2(1831)年まで8年をかけて開削された井路で日田川(現在の三隈川)右岸の上井手村字小ヶ瀬(現在の小ヶ瀬町)より取水して、堅岩をくり抜いた貫(トンネル)を通して、中城村(現在の豆田町)まで用水を引き、中城村からは水路として、「日田川通船」の経路となった。
⑩ 通船関係資料	未指定有形文化財 (美術工芸品(古文書))	文政8(1825)年に小ヶ瀬井路が完成すると豆田町に中城河岸が完成したことで、「日田川通船」が実現した。

名称	指定等区分	概要
⑪ 日田市豆田町	国選定重要伝統的建造物群保存地区	<p>天領時代に町人地として発展した豆田町とその周辺は、南北2本の通りと東西5本の通りに整然とした町割をよく残し、伝統的な建物が群として良好に残っていることから、平成16（2004）年に選定された。</p> <p>江戸期から大正期に建てられた居蔵造の町家を中心に、木部を見せる真壁造の町家、近代の洋館、醸造蔵、昭和初期の三階建家屋等が並び、町ごとに特徴ある歴史的景観を残している。</p>
⑫ 草野家住宅	国指定重要文化財(建造物)	<p>江戸時代中期の元禄年間（元禄元（1688）年～元禄30（1704）年）に現在地に居を構えた草野家は製蠟業を営み、代官所御用達、庄屋役を務めた豪商である。</p> <p>建物は6棟からなる主屋と土蔵4棟が残っており、最も古いものは江戸時代中期の主屋仏間部で、通りに面して建つ店舗部などは、明和9（1772）年の豆田町の大火災後に建てられた。</p>
⑬ 廣瀬淡窓旧宅及び墓	国指定史跡	<p>江戸時代後期の儒学者である廣瀬淡窓の生家。廣瀬家は、延宝元（1673）年に廣瀬家初代五左衛門が現在地に移り住んだことが始まりとされる。</p> <p>旧宅は魚町通りを挟んで南北に分かれており、淡窓は北を「北家」、南を「南家」と呼び分けていた。</p> <p>「北家」には主屋や座敷、新座敷、土蔵3棟があり、廣瀬家当主や家族などが居住し、主に生活空間と商業空間として使用された。</p> <p>「南家」には南主屋や隠宅、土蔵2棟があり、祖父母や父母の隠宅、親族の住居などとして利用されてきた。</p> <p>廣瀬淡窓の墓は、旧宅から南へ300m離れた住宅地の中にあり、淡窓や廣瀬家出身の咸宜園歴代塾主とその家族の墓地で、「文玄廣瀬先生之墓」と刻まれた淡窓墓を中心にして左右に計12の墓石が並んでいる。</p>

名称	指定等区分	概要
⑭ 咸宜園跡	国指定史跡	江戸時代後期の儒学者の廣瀬淡窓が文化14（1817）年に開いた近世日本を代表する私塾である。 全国各地から入門した門下生の数は5,000名を超え、主な門下生には、兵学者の大村益次郎、文部官僚の長三洲、写真術の先駆者の上野彦馬、第23代内閣総理大臣の清浦奎吾などがいる。
⑮ 長福寺本堂	国指定重要文化財（建造物）	現存する九州最古の真宗寺院の本堂で、寛文9（1669）年に建立された。京都の西本願寺の建物（旧本堂西山別院）と似た造りから、西本願寺を建築した棟梁か、その指導のもとに建築されたと考えられている。
⑯ 桂林園跡	未指定遺跡（史跡）	咸宜園の前身である私塾跡。文化2（1805）年、廣瀬淡窓が初めて塾の建物を構えた場所でもある。
⑰ 三遷堂	未指定遺跡（史跡）	有浦琴虹と蓬園の親子が営んだ寺子屋。寛政9（1797）年から明治10（1877）年までの80年間に約3,500人が学んだといわれる。
⑱ 咸宜園関係資料群	未指定有形文化財（美術工芸品（古文書））	咸宜園の「入門簿」や「会計録」、和漢籍（日本または中国の書物）などの蔵書は塾の実態を明らかにする資料である。
⑲ 隈町	未指定伝統的建造物群	文禄3（1594）年、豊臣秀吉の直轄地となった際に、宮木長次郎によって日隈城が築かれ、この時に、田島にあった町を三隈川右岸の城下に移し、隈町と名付けられた。
⑳ 日田祇園の曳山行事	国指定重要無形民俗文化財	疫病や風水害を払い安泰を祈念する祭りで、豪華絢爛な刺繍を施された見送り幕・水引をまとった山鉦が祇園囃子の音色とともに隈・竹田・豆田地区の町並みを巡行し、近世日田の繁栄を偲ばせる。山鉦巡行は正徳4（1714）年には行われており、祇園囃子は江戸時代後期の文化年間に小山徳太郎によってはじめられたという。

名称	指定等区分	概要
② 行徳家住宅	国指定重要文化財 (建造物)	文化年間(1804~1817)に建てられたもので、西側に山を借景とした庭を有する。建築様式は当時よく見られた「曲屋」形式の屋根と土間の広い「大庄屋」形式である。なお、行徳家は代々医者を営む家で、幕末に活躍した元遂 <small>げんすい</small> は民政にも力を入れ、廣瀬家や千原家とともに夜明村(現在の夜明上町 <small>かえいぼし</small>)に歌詠橋を完成させた。
② 旧矢羽田家住宅	国指定重要文化財 (建造物)	18世紀前半の建築と推定されている。屋根の形は峰が「コの字」形となり、全面に谷がある「くど造り」形式となるのが、この住宅の特徴でもある。この形式の民家は県内で唯一残る。



【図 7-6 関連文化財群⑤主な構成文化財位置図】

5. 関連文化財群ごとの保存・活用に関する現状と課題・方針・措置

■関連文化財群① 山々がもたらす恵みと人々の営み

(現状)

- ・ 県・市指定の天然記念物は、概ね良好な状態で保存されているが、樹木医による計画的な診断は行われておらず、放置した場合には、病害や枯損等により文化財の価値が損なわれるおそれがある。
- ・ 天然記念物以外の古木、名木等をかけがえのない遺産として次世代に継承するため、保存樹として指定し、保存を図っている。
- ・ 博物館においては、来館者が日田の自然や文化をより理解できるよう、プロジェクションマッピングや自作の動画番組などを用いるなど、展示方法を工夫している。
- ・ 物語に基づいた魅力の発信ができていない。

(課題)

- ・ 県・市指定の天然記念物については、所有者に対し適切な措置を講じるよう指導を行うため、樹木医による計画的な診断が必要である。
- ・ 市指定の保存樹については、地域の歴史文化を表す価値あるものでもあることから、適切な維持管理を行い、保存していく必要がある。
- ・ 本市の自然や文化の理解促進を図るため、博物館においては、資料や設備の充実、展示方法の工夫に取り組む必要がある。
- ・ 自然や文化に対する興味・関心を高め、保存・活用につなげるためにも、物語に基づいた魅力の発信が必要である。

(方針)

- ・ 県・市指定の天然記念物を対象として、樹木医による計画的な診断の実施について検討する。
- ・ 市指定保存樹の所有者が行う維持管理を支援する。
- ・ 博物館の資料や設備の充実、展示方法の工夫に取り組む。
- ・ 物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

(措置)

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
関1	天然記念物診断委託事業 樹木医による県・市指定の天然記念物の計画的な診断の実施について検討する	市	文化財課	■■■■▶		

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
関2	大分県緑化地域内等保全事業 県指定特別保護樹木の保全を図る	国 市	環境課 所有者	→		
関3	日田市指定保存樹木等保全事業 市指定保存樹木の所有者が行う保全に要する費用の一部を助成する	市	環境課 所有者	→		
5	博物館展示資料整備事業（再掲） 博物館展示資料の収集、保管を行う	市	博物館	→		
関4	関連文化財群の物語に基づいた魅力発信 ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する	市	文化財課	→		

■ **関連文化財群② 五穀豊穡と無病息災の祈り、地域に残る伝統行事**

(現状)

- ・各地域で無形の民俗文化財（楽などの伝統行事）の保存団体により活動が行われている。
- ・各地域で行われている無形の民俗文化財の保存・継承のための活動に対し、財政支援を行っているが、後継者の確保及び育成が困難になっている。
- ・学校教育における歴史読本の発行、総合的な学習の時間を活用したふるさと教育の実践及び社会教育（公民館）における歴史講座の開設など学習機会の提供に努めている。
- ・物語に基づいた魅力の発信ができていない。

(課題)

- ・無形の民俗文化財の保存・継承を図るため、活動団体が行う後継者の確保、育成に対する支援が必要である。
- ・担い手の減少により、保存・継承が危惧される無形の民俗文化財については、映像による記録化を行う必要がある。
- ・市民との協働による文化財を支える仕組みや取組について検討する必要がある。
- ・子どもたちを対象に、伝統文化が持つ魅力を伝え、関心を高めながら、将来的な担い手の育成につなげる取組が必要となる。
- ・市民の興味・関心を高め、担い手の確保につなげるためにも、物語に基づいた魅力の発信を行う必要がある。

(方針)

- ・無形の民俗文化財の活動団体に対して支援を行うとともに、市民との協働による保存・継承を図る。
- ・文化財を後世に伝えていくため、無形の民俗文化財の記録保存に取り組む。
- ・市民との協働により、文化財を保存・継承する仕組みについて検討する。
- ・子どもたちに対して、学校や公民館と連携して、文化財を活用した学習機会を提供することで、文化財の価値の理解促進を図り、担い手の育成につなげる。
- ・物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

(措置)

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
37	指定文化財等保存補助事業（再掲） 日田祇園囃子保存会、五馬地区くにち楽保存会及び大野楽保存会の各団体に取り組む伝統文化の保存・後継者の育成などの活動経費の一部を助成する	市	文化財課 団体・事業者	→		
38	無形民俗文化財記録保存事業（再掲） 映像により無形の民俗文化財 11 件(国選択 1・県指定 4・県選択 2・市指定 4) の記録保存を行うとともに、後継者の養成の教材として活用する	市 その他	文化財課 団体・事業者	→		
33	市民との協働により文化財を支える制度の創設（再掲） 市民との協働により、地域に身近な歴史や文化を守り育てる「市民文化財サポーター制度」の創設について検討する	市	文化財課 関係機関 団体・事業者 所有者 市民	→		
54	歴史読本発行事業（再掲） 「子ども版日田市の歴史と文化財及」を改訂する	市	文化財課	→		
61	地区公民館との連携事業（再掲） 地区公民館との連携により、文化財の体験学習会、見学会及び地域文化財講座を開催する	市	社会教育課 公民館運営 事業団	→		
関4	関連文化財群の物語に基づいた魅力発信（再掲） ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する	市	文化財課	→		

■ 関連文化財群③ 川との共生の証と流域の景色

(現状)

- ・ 鶯飼の保存、継承及び活用に必要な経費の一部について支援を行っているが、鶯匠や棹差しなどの生計の安定化が喫緊の課題になるとともに、後継者の確保が困難な状況となっている。
- ・ 歴史的建造物（国登録有形文化財等）については補助制度が無いため、所有者の保存修理に係る経費の負担が大きくなり、適切な保存が困難になっている。
- ・ 物語に基づいた魅力の発信ができていない。

(課題)

- ・ 鶯飼を継続していくため、生計の安定化並びに後継者の確保及び育成が必要である。
- ・ 補助対象となっていない歴史的建造物の保存修理に係る所有者負担を軽減するための新たな補助制度について検討する必要がある。
- ・ 物語に基づいた魅力の発信が必要である。

(方針)

- ・ 鶯飼の生計の安定化並びに後継者の確保及び育成について、関係各課及び団体・事業者などと情報共有及び連携を図りながら対策を講じる。
- ・ 歴史的建造物に対する支援策（補助制度の創設）について検討する。
- ・ 市民の興味・関心を高め、鶯匠の担い手の確保につなげるためにも、物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

(措置)

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
36	鶯飼保存対策事業（再掲） ・ 保存及び継承など活動経費の一部を助成する ・ 後継者の確保・育成の方策について検討を行う	市	文化財課 団体・事業者			
25	歴史的建造物保存事業（再掲） 歴史的建造物の保存・修理に対する補助制度の創設について検討する	市	文化財課			
関4	関連文化財群の物語に基づいた魅力発信（再掲） ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する	市	文化財課			

■関連文化財群④ 人とモノが集まる文化のクロスロード

(現状)

- ・ ガランドヤ古墳については施設整備を終え、令和4年度から一般に公開している。
- ・ 史跡小迫辻原遺跡については、整備計画の作成に向け、現在、計画的に発掘調査報告書を刊行している。
- ・ 遺跡や古墳に誘導するための道路や案内板などが十分に整備されていないため、市民が文化財に容易に接する機会が確保されていない。
- ・ 遺跡や古墳などの一体的な活用が図られていない。
- ・ 日本遺産の構成文化財による物語は構築できているが、物語に基づいた魅力の発信ができていない。

(課題)

- ・ 将来にわたり、保存活用につなげていくため、遺跡や古墳などを適切に整備することが必要である。
- ・ 市民が文化財に触れ、その価値を実感できるように、文化財周辺の環境整備を行う必要がある。
- ・ 市民及び観光客向けの遺跡や古墳などの周遊ルートの設定が必要である。
- ・ 遺跡の発掘調査成果を素材として、物語に基づいた魅力の発信が必要となる。

(方針)

- ・ 文化財が有する価値を顕在化し、後世にわたり、適切に保存・活用するため、史跡の整備計画を作成・更新し、着実な整備に努める。
- ・ 市民が文化財に触れ、その価値を実感できるように、関係課と協議しながら、道路や案内看板など、文化財周辺の環境整備について検討する。
- ・ 遺跡や古墳などの周遊ルート設定を設定する。
- ・ ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

(措置)

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
21	史跡小迫辻原遺跡整備事業（再掲） 整備計画の作成に向け、発掘調査報告書の刊行を完了する	国 県 市	文化財課	→		
22	ガランドヤ古墳保存整備事業（再掲） 2号墳の環境調査を実施し、調査結果を踏まえ保存整備の方向性を検討する	国 県 市	文化財課	→		

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
53	文化財周辺環境整備の検討（再掲） アクセス道路、便益施設などの整備について検討する	市	土木課	→		
関5	遺跡や古墳などの周遊ルートの設定 市民や観光客が市内に点在する遺跡や古墳等を気軽に散策できる周遊（観光）ルートを設定し、ホームページ等で公開する	市	文化財課	→		
関4	関連文化財群の物語に基づいた魅力発信（再掲） ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する	市	文化財課	→		

■関連文化財群⑤ 江戸時代に経済が発展し、文化が栄えた日田

（現状）

- ・石坂石畳道を活用したウォーキング大会が地域住民の主催により継続的に行われている。一方、他自治体と連携した広域的な取組は行われていない。
- ・隈・豆田の旧家（歴史建造物）においては、所有するひな人形を公開し、多くの観光客が訪れ、「天領日田のおひなまつり」として定着している。
- ・隈町の歴史的建造物の維持管理に対する支援制度が整備されていないため、所有者の保存修理に係る経費の負担が大きくなり、適切な保存が困難になっている。
- ・物語に基づいた魅力の発信ができていない。

（課題）

- ・石坂石畳道を活かした広域的なつながりが必要となる。
- ・引き続き、官民協働による「天領日田おひなまつり」の開催を通して、近世日田の興隆を今に伝える隈・豆田の魅力を市内外に発信する必要がある。
- ・隈町における歴史的建造物の維持管理に対する支援制度が必要となる。
- ・物語に基づいた魅力の発信が必要となる。

（方針）

- ・石坂石畳道でつながる他自治体と連携し、広域的な普及啓発、活用などについて検討する。
- ・「天領日田おひなまつり」を主催する日田まつり振興会に対して補助金を交付し、祭りを通して、隈・豆田の魅力を市内外に発信する。

- ・歴史的建造物に対する支援策（補助制度の創設）について検討する。
- ・物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

(措置)

No	保存と活用に関する措置	財源	取組主体	実施期間		
				前期	中期	後期
関 6	歴史街道連携事業 石坂石畳道に関心を深めてもらうとともに、誘客の促進につなげるため、関係する自治体と連携し、周遊ルートの設定や講演会の開催について検討する	市	文化財課 広域連携→		
40	日田まつり振興会補助事業（再掲） 歴史的な町並みを活かしたイベント（天領日田おひなまつり、日田天領まつり、天領日田千年あかりなど）の開催に対して補助金を交付する	市	観光課 団体・事業者	————→		
25	歴史的建造物保存事業（再掲） 国登録有形文化財の保存・修理に対する補助制度の創設について検討する	市	文化財課→		
関 4	関連文化財群の物語に基づいた魅力発信（再掲） ホームページや広報紙などを用いて物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する	市	文化財課	————→		